

「子供と向き合う時間」の確保に向けて NO.7

指定校各校での今後の取組について

本町での業務改善の取組も、来年度は最終年度の 3 年目を迎えます。ここまで取り組んできた意識改革と、ボトムアップを中心に推進してきた取組は、様々な面で成果を上げてきた一方で、先生方の長時間勤務の改善はなかなか大きな形で成果が確認できていません。

そこで、教頭会、各指定校、第 2 回学校支援拡大会議とつないで時間をかけて実施した熟議を経て、現状の課題改善のために 3 学期から各指定校で取り組む具体的な内容が決まり、2 月 21 日(木)実施の第 3 回学校支援拡大会議でその成果と課題を交流することになりました。各校で実態に合った取組を主体的で充実したものにし、今後の労働環境改善につなげていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【各校の取組】

○ 府中小学校

- ・ 教材研究の学年分担、内容の共有を行う。
- ・ 給食指導支援員の配置及び活用の充実について検討する。
- ・ 学校評価、学年経営計画と連動した業務改善マネジメントの推進。
- ・ 校内研修、校長通信等による意識改革の取組を継続する。
- ・ 退勤ボードの声かけ、掲示などにより定時退校日の取組を徹底する。

(平日 19 時退校、水曜日 18 時退校)

(来年度に向けて)

- ・ 行事に係るアンケートを実施中。取組内容の軽重も含めてスクラップを検討、実施する。(運動会の学年種目減、入場方法の変更等による練習時間の負担減を検討中。)
- ・ 可能な準備を前倒しして年度内に行うことで繁忙期である年度初め



の負担軽減を図る。(PTA役員決定、シラバスや評価規準の作成、運動会の紅白組分け等)

- ・ 業務推進ナビ(ルールブック)の作成による取組・引継連携内容の周知徹底により時間・負担軽減を図る。

○ 府中南小学校

- ・ 学年諸費等の支払いを事務職員が一括して行う。
- ・ 各地区で実施していた地区懇談会を1度に集めて行う拡大地区懇談会に変更した。
- ・ 担任を持ち上げる場合は家庭訪問を無しにした。
(来年度は全学年希望制に変更)
- ・ 1月から給食・掃除の時間に給食指導支援員を配置する。
- ・ 教務主任がこれまで実施したスクラップと効果(変容)を職員に確認し、達成感、スクラップについての理解等を高める。
(来年度に向けて)
- ・ 日課変更を行い、放課後の業務時間を確保する。
- ・ 学校諸費(教材費・給食費)の月毎の均等徴収を検討する。
- ・ PTA役員選出について、これまで担任が実施していたものをPTA本部役員によって一括して行い、その間の授業時数を確保する。

○ 府中中学校

- ・ 日課の変更により職員朝会を週5回から2回に削減、昼休憩を設定して効果的な時間を生み出す。
- ・ 生徒の給食当番による配膳、片付けからセルフ方式に変更して20分の時間短縮を図る。
- ・ 基礎定着ノート(スタディA)を廃止し、授業での基礎定着に係る指導、スタディBの充実を図る。
- ・ 管理職等の声かけ等により一斉退校日、部活動休養日(水曜日)を徹底する。
- ・ 給食指導支援員をランチルームと通常学級での活用に拡充変更する。

- 校舎施錠時間を 22:00 から 21:00 に変更することを検討する。
(来年度に向けて)
- 野外活動を 2泊3日から 1泊2日に短縮し、校内での指導を充実させる。
- 平成 31 年度定期テストの実施方法等について変更を検討する。
1 学期の中間テストの中止について
音楽、美術、保健体育、技術・家庭の 4 教科のテストの年間の回数、時間、評価内容について
- 行事の削減等を継続して検討し、授業時数の確保につなげる。

○ 府中緑ヶ丘中学校

- スクラップのアイデアをアンケートの項目に入れて募集し、実施へつなげる。
- 生徒指導の状況改善に係り早朝風紀指導を当面休止する。(各学級での風紀点検で対応する。)
- 生徒指導委員会を毎週実施から隔週での実施に変更し回数を減らす。
- 誕生日、給料日、ボーナス支給日、差額支給日を「ハッピーアニバーサリー」とし、定時退校を奨励する。
- 職員室の施錠を 21 時 00 分に変更する。(段階的に早める)
- 月 80 時間以上の時間外勤務をした教職員への校長面接・指導を実施する。
(来年度に向けて)
- 行事の見直しを検討する
運動会の実施を 9 月から 6 月に変更して行事の集中を防ぐ。(暑さ対策も兼ねる)
野外活動(1 学年)を中止し、縦割り生徒会行事を充実させる。
- 平成 31 年度 1 学期中間テストを廃止する。(10 連休実施による授業数減対応、テスト内容確保のため)

時間をかけて検討した取組を是非とも充実させ、労働環境改善につなげていきましょう。ご協力よろしくお願いいたします。

熊本県阿蘇市教育委員会からの視察について

本町同様、文部科学省から「学校現場における業務改善加速事業」を受託している熊本県阿蘇市から視察があり、1月28日（月）に府中中学校、29日（火）に府中小学校で対応して頂きました。各校の取組をうまくまとめて発表してもらい、情報交換も行いました。

阿蘇市から聞き取った取組について情報提供します。参考にして下さい。

【小学校】

- ・ 文書ファイルを学校で統一管理
- ・ 会議資料の事前配付
- ・ 電子黒板の全教室への設置
- ・ 毎月中日（15日）に各自の勤務時間の状況を教職員に示す
- ・ 事務職員による学級・学年会計事務業務の推進
- ・ 校務支援システムの導入（通知表・要録・出席簿の作成等）
- ・ P T Aに係る業務（通知や集約等）を教頭から保護者へ移行
- ・ 授業ポイントの冊子作成で研修等を削減
- ・ 職員室モニターへの掲示による情報共有（出張、行事、当日の動き等）



【中学校】

- ・ 部活動計画表作成による「部活休養日」、「ノー部活動デー」の実施
- ・ 各自勤務時間のグラフ化と教職員への配付
- ・ 「家庭教育の日」、「ノー部活動デー」の実施
- ・ 「頑張るべき時に頑張る」という意識の涵養
- ・ 市教委による会計ソフトの導入
- ・ 会計報告を年間1回（1月）にする
- ・ I C T支援員の配置と「電子黒板マニュアル」の作成
- ・ 事務職員による支払事務等の業務推進
- ・ 「ノー部活動デー」と「ノー掃除デー」を曜日で分けて実施（その日に何をするのかを明確に分ける）

